

施策評価調書

施策名	2-4-2	援護を必要とする子育て家庭への支援 地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 39	施策を 取り巻く 環境変 化	
担当部課	教育部 こどもみらい課	担 当 児童福祉 担当 リーダー 横塚 恵子		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	第29位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) -8.4%	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	第1位/全36項目(子育てしやすい環境の整備) 78.6%	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指 標	基 準 値	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(養育機能の弱い家庭への相談支援体制の強化)							
指標1: 要保護児童ケースのうち継続的な支援を必要としない割合:(%)	21年度実績 57.4%	計 画	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
指標2: 赤ちゃん訪問(0~4ヶ月児)率:(%)	21年度実績 88.9%	計 画	90.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
指標に関する特記事項	○虐待通告や養護相談を受けた家庭については、それ自体を何らかのSOSと捉え、家庭訪問などの継続的な関わりを持っています。そのなかで様々な育児不安が解消され、行政の継続的な支援を必要となくとも良くなるのが目指すかたちなので、それを相談支援体制が有効に機能しているか否かの指標としました。 ○また赤ちゃん訪問事業(出生後4ヶ月までの赤ちゃん宅を訪問する)は、孤立した育児とならないよう育児情報をもって保健師が家庭訪問するもので、虐待の未然防止にも効果があるとされる事業です。この事業の成果として訪問率を指標としました。						
(子どもの人権意識の啓発)							
指標3: オレンジリボンキャンペーンの認知度:(%)	22年度:未実施	計 画	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	100.0%
指標4: (仮称)子どもの権利に関する条例の制定	22年度:未実施	計 画	意識啓発	組織的検討	条例制定	施策検討	組織設立
指標に関する特記事項	○オレンジリボンキャンペーンの認知度については、手法を工夫しながら割合を高めています。 ○子どもの権利に関する条例については、平成25年度末の制定を当面の目標とします。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当 初	28,580			
	決 算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

	後期計画における施策展開のビジョン	H23年度の狙い
自己評価(部)	援護を必要とする子育て家庭のなかには、児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実、障害児と家族への支援、ひとり親家庭の自立支援、仕事と子育ての両立支援、という4つの視点があります。そのなかで、後期計画における当該施策の重点目標は、以下の2点です。 ○養育機能の弱い家庭への相談支援体制の強化 児童相談所の後方支援のもと、関係機関の理解と協力を得ながら、被虐待児童へのフォローアップ体制を更に強化していくことが目標です。また児童虐待の未然防止策も重要ですので、既存の要保護児童対策地域協議会を通じた、関係機関の職員個々のスキルを上げるための工夫も継続して実施します。 ○子どもの人権意識の啓発 児童虐待を産み出してしまふような土壌を変えるため、地域から、そして若い世代からの意識啓発活動を根付かせることが目標です。 具体的には、子どもの人権について幅広い世代を取り込んだ議論を行い、ひとつの意思表示として子どもの権利条例を制定します。更に子どもの人権を守っていくための受け皿となる組織を設立することを検討します。	H23年度、特に力点を置く事業は以下のとおりです。 ○子育て支援「親育ちフォーラム」事業 児童虐待の未然防止という視点をもって、子育て家庭の養育機能を高めることを目的としたイベントを開催し、合わせて町の子育て支援施策の考え方も広く発信します。 またNPO法人「次世代たかねざわ」と協力しながら、虐待予防のシンボルとなっているオレンジリボンキャンペーンを展開し、地域全体で子どもたちを守っていく仕組みづくりをスタートさせます。 ○育児休業明け入園予約事業 仕事と子育ての両立支援を目的として、年度途中の保育園入園に際し、1年以上の育児休業取得後に職場復帰する保護者を優先的に保育園に入園できる仕組みを、新たに導入します。
総合評価(町長)	子育てしやすい環境の整備は、住民意識調査においても、優先度が高いことから、後期計画で子育て家庭の養育機能を高めることを目的として、より選択と集中を図った政策展開を行っていくことを評価する。 ただし、施策展開を軌道に乗せるためにも、社会情勢、経済状況等の変化に注視しつつ、支援を必要とする家庭へ、切れ目のない、適切なサービスを提供していくためには、後期計画に掲げる指標の達成状況や実情を適切に捉え、他課で行う事務事業や関係機関などと役割分担を行い、より連携のとれた施策展開をすることが望まれる。 よって、後期計画を展開していく上で、何に特化して選択と集中を図っていくのか、その都度関係機関課や関係機関とともに、適切な達成状況を把握・検証し、検討を行っていくこと。 特に、「子どもの権利」に関する事業については、プロセスを大事に事業を進めていくこと。	